

船舶に搭載される有害物質一覧表の適合鑑定申込書

日本海事協会 御中

発注番号	申込日	年	月	日
------	-----	---	---	---

申込者（成果物の送付先となります）

名称 住所	印		氏名
	TEL	E-mail	

日本海事協会の「登録規則」、「船級登録及び設備登録に関する業務提供の条件」及び「国際条約による証書に関する規則」（技術サービスを申込みの場合は「技術サービス規則」を含む。）を了承の上、下記船舶に対し、有害物質一覧表第I部（インベントリ）の適合鑑定の実施/適合鑑定書等の発行、及び船級符号 IHM の付記を申込みます。また、旗国政府等の審査員が日本海事協会に対する審査を行う目的で、本船に乗船することを許可します。なお、検査手数料等は検査の成否に関わらず支払うことに同意します。

船名 (和英併記)	船級番号	IMO No.	船籍国	適用規則 *1	専門家名	承認 IHM の 受取媒体 *2	その他(本船調査日程, 調査場所等)

－ 船上調査予定日から少なくとも2週間前にサンプリング計画書(VSCP)を提出してください。

－ 適合鑑定書の書換または再発行のお申込みの場合は、それぞれの適合鑑定書に対し発行手数料を申し受けます。

*1 非 EU 籍船の場合、「HKC (EU12-SRR)」又は「HKC (EU12-SRR)& EU5-SRR(追加料金)」のいずれかを選択してください。

－ HKC (EU12-SRR): 香港条約及び EU 規則第 12 条の適合証明となります。

－ HKC(EU12-SRR)& EU5-SRR: 本来 EU 籍船にのみ適用される EU 規則第 5 条の要件が申込者の希望(将来的な EU 籍船への転籍など)により任意で追加適用されることとなります。この場合、EU5-SRR に対する適合証明書発行費用が追加で発生いたします。

－ EU 籍船の場合、「EU5-SRR」が強制適用となります。

*2 弊会では、適合鑑定完了時にご提供する承認済み IHM 及び適合鑑定書等の電子化を推奨しております。

適合鑑定書等の電子化については、「ClassNK e-Certificate」サービスのご利用が別途必要となります。弊会 [ウェブサイト](#)をご確認のうえ、お申し込みください。

検査手数料等請求先 (注)請求先住所が国内の場合、課税対象となります。検査手数料等の支払い者が申込者と異なる場合は、請求先を下記にご記入ください。

名称 住所	印		氏名
	TEL	E-mail	